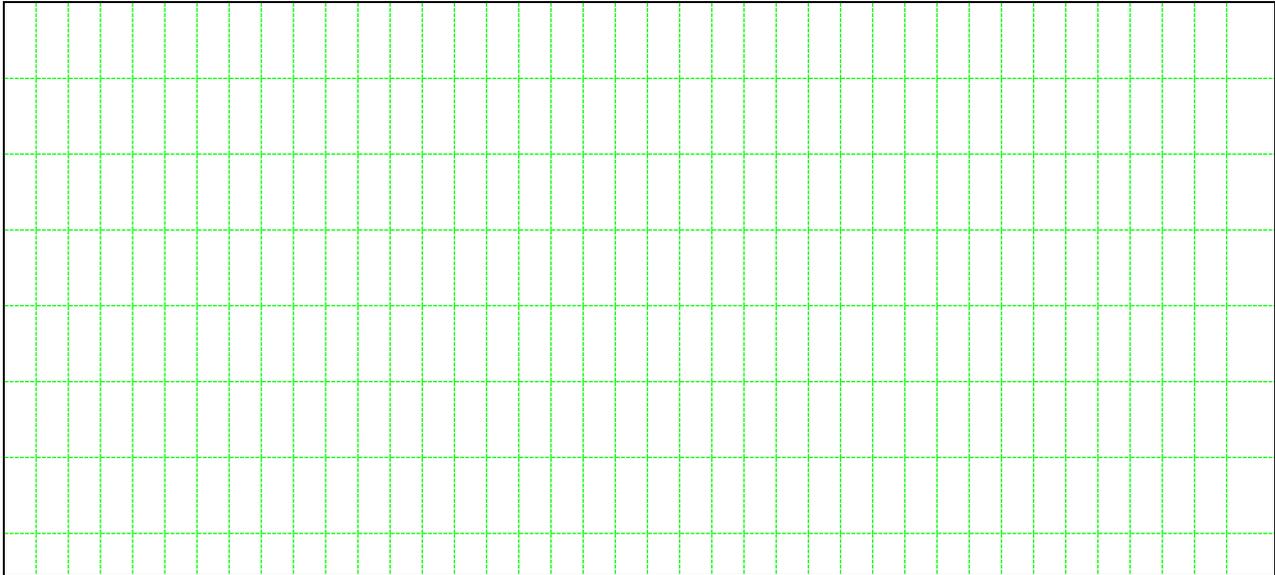


	農業をしている方、農業を始める方向けです。 ・ 残置物の撤去は所有者負担にて行います。 ※ 抵当権、相続登記及びその他説明事項がある場合はその旨を記入してください。
--	--

(間取り図)



(配置図)

※ 敷地内の家庭菜園や駐車スペースについても詳しく記載してください。

(位置図)

※ 目印となるところから記載してください。

- 注 1 当該建物及び土地の現状及び全景を確認することができる写真3枚程度を必ず添付してください。
2 間取り図、配置図及び位置図は、別に作成し、この様式に添付しても差し支えありません。
3 記載もれにより瑕疵担保責任等が生じた場合、町は一切の責任を負いかねます。